明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔法　律〕

○化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律の一部を改正する法律（五三）　二

〔政　令〕

○平成二十八年等における特定地域に係る激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令の一部を改正する政令（一五四）　三

〔省　令〕

○国際連合安全保障理事会決議第千八百七十四号等を踏まえ我が国が実施する貨物検査等に関する特別措置法施行令第一条第一項及び別表の規定に基づき物資を定める省令の一部を改正する省令
（**外務・財務・国土交通**一）　四

○指定漁業の許可及び取締り等に関する省令の一部を改正する省令
（**農林水産**三三）　六

〔告　示〕

○駆動補助機付自転車の型式認定番号を指定した件（**国家公安委**二九）　六

○普通自転車の型式認定番号を指定した件（**同**三〇）　六

○健康増進法第二十六条の十八第一号の規定に基づき、登録試験機関を公示する件（**消費者庁**一三）　六

○政治資金規正法の規定により、政治活動のために寄附を受け、又は支出をすることができない団体となった旨を公表する件（**総務**一九二）　六

○日本国に帰化を許可する件
（**法務**二九一）　七

○大陸棚に所在する固定プラットフォームの安全に対する不法な行為の防止に関する議定書へのタンザニア連合共和国の加入に関する件
（**外務**一九四）　八

○過度に傷害を与え又は無差別に効果を及ぼすことがあると認められる通常兵器の使用の禁止又は制限に関する条約等へのレバノン共和国の加入に関する件（**同**一九五）　八

○アルメニア公共テレビ局映像資料デジタル化機材整備計画のための贈与に関する日本国政府とアルメニア共和国政府との間の書簡の交換に関する件（**同**一九六）　八

○激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律施行令の規定に基づき、平成二十八年に発生した激甚災害に係る特定地方公共団体の指定をする件の一部を改正する件
（**文部科学・厚生労働・農林水産・国土交通**二）　九

○医療法第四条の二第一項の規定に基づき特定機能病院と称することを承認した件（**厚生労働**二一八）　九

○飼料の公定規格の一部を改正する件
（**農林水産**九三六）　九

○平成二十八規制年度における特定物質の生産量及び消費量並びに輸入量及び輸出量の算定値の実績を告示する件（**経済産業**一四二）　一〇

○駐車場法施行規則の規定により登録認証機関の登録事項の変更の届出があった件（**国土交通**六一三）　一〇

○既存住宅状況調査技術者講習登録規程第二条第五項の規定により、既存住宅状況調査技術者講習として登録した件（**同**六一四）　一〇

○道路に関する件
（**沖縄総合事務局**二一）　一〇

〔国会事項〕

内閣　財務省　一〇

〔人事異動〕

内閣　財務省　一〇

〔皇室事項〕　一一

〔官庁報告〕

官庁事項

土地家屋調査士民間紛争解決手続代理能力認定の実施に関する公告（法務省）　一二

労　働

労働保険審査官及び労働保険審査会法第三十六条の規定に基づく関係事業主を代表する者の候補者の推薦について
（厚生労働省）　一二

〔公　告〕

諸事項

官庁

押収物還付関係　一二

裁判所

相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係　一三

特殊法人等

厚生年金基金変更関係　三〇

会社その他

本日公布された法令の「あらまし」は、次のページに掲載されています。